

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

**就学援助制度 6月から受け付けます**

☎教育振興課  
☎ 63-1659

**就**学援助制度とは、生活保護に準じた制度で、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者を対象に、次のような援助を行います。

●就学援助費の内容

新入学学用品費、学用品費、修学旅行費、給食費、医療費（特定の病気に対してだけ）

●就学援助の対象

- ①生活保護の停止や廃止があった世帯
- ②個人事業税の減免、市町村税の非課税・減免や固定資産税の減免を受けている世帯
- ③国民年金保険料の免除を受けている世帯
- ④国民健康保険税の減免や猶予を受けている世帯
- ⑤児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ⑥生活福祉資金の貸し付けを受けている世帯
- ⑦その他生活保護に準ずる程度に経済的に困っている世帯

※教育委員会で審査を行い、一定の基準により支給対象となるかどうかを決定するため、申請して必ず支給される制度ではありません。

【申請に必要な書類】

世帯全員の所得課税証明書（生計同一と認められるすべての人の分が必要。ただし、16歳以下や高校生・大学生を除く）と①～⑥の書類が必要です。

- ①…生活保護を受けていたことの証明書又は停止・廃止決定通知書の写し
- ②③④…各税・保険料を減免されたことが分かる書類
- ⑤…児童扶養手当受給資格者証の写しなど
- ⑥…貸付証明書

●申請書提出期間

6月1日から学校が指定する日

●提出方法と提出場所

各学校に備付けの申請用紙に必要事項を記入し、添付書類とともに直接学校へ提出。

※申請期間を過ぎたら、原則として申請書を受け付けることができません。申請期間を学校に確認し、提出もれがないようご注意ください。

※昨年度、就学援助を受けていた世帯が、本年度も引き続き就学援助を希望する場合も、新たに申請する必要があります。

※子どもが、小学校と中学校に通学している世帯は、それぞれの学校ごとに申請書を提出してください。

※申請期間が過ぎた後で就学援助を希望する状況になった場合は、各学校にご相談ください。

**消防団の新体制による活動がはじまりました！**

☎くらしいきいき課  
☎ 63-1335

4月からは第十代荒尾市消防団長として前副団長の村岡秀樹さんが就任し、副団長には前指導員の米井昭文さんが就任しました。

この度、団長を退任した菊川和清さんは、1期2年に渡り市民の安全のために尽力し、在任中には、「消防功労者消防庁長官表彰」と「日本消防協会定例表彰」を受章しました。

【新幹部】 団長 村岡秀樹（野原南区）

副団長 米井昭文（牛水南区）

【新分団長】 1分団長 足立幸二（昭和町）

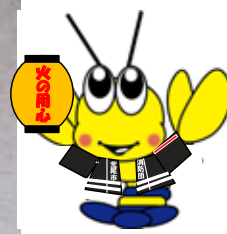
2分団長 竹下博章（原区）

3分団長 森 圭介（川北区）

8分団長 上嶋 豪（揚増永区）



新団長 村岡秀樹さん



荒尾市マスコットキャラクター「マジャッキー」



新副団長 米井昭文さん

# ふるさと四ツ星市場 出店者大募集！

期日：8月3日（土） 場所：あらおシティモール

自慢の料理や特産品を出店してあらお荒炎祭を  
おいに盛り上げましょう！

★ふるさと四ツ星市場とは

荒尾市内外の「自慢の料理」や「特産品」に出店していただき、荒炎祭のシンボルである「4つの炎（山の炎・海の炎・大地の炎・人の情熱の炎）」をかたどった「4つの幸（山の幸・海の幸・大地の幸・人の情熱の幸）」のブースを設営し、来場者の満足のいくおもて

なしを行います。

従来出店していただいた人でも、自慢の料理や特産品を何か一品出店していただければ、今まで通りの出店ができます。

※自慢の商品を主催者にて4つの幸に分類させていただきます。

山の幸

梨・みかん・お茶など山の素材を活かした商品

海の幸

魚・海苔・塩など海の素材を活かした商品

大地の幸

トマト・芋・蓮根など大地で採れた作物の素材を活かした商品

人の情熱の幸

小代焼・メロンパン・ラーメンなど職人が作り上げた商品

●申込方法 出店要項や申込書様式は、荒尾市ホームページか荒尾商工会議所ホームページからダウンロードできます。また、送付もいたしますのでご連絡ください。申込書に必要事項を記載のうえ、FAXで申し込みください。

●申込条件と出店内容 詳細は出店要項をご確認ください

●申込期間 5月1日（水）～5月31日（金）

●申・問 荒尾商工会議所内 あらお荒炎祭担当 ☎ 62-1211 FAX 62-1216